

## 第2回 新城地域協議会 会議録（要約）

日 時	平成27年5月21日（木） 午後7時 ～ 午後8時30分
場 所	勤労青少年ホーム 2階 集会室
出席者	委員22人（欠席者2人） 事務局 4人
傍聴人数	1人
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 説明 平成27年度新城地域自治区地域活動交付金審査会について</li> <li>3 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域活動交付金の審査について                   <ol style="list-style-type: none"> <li>①採点票回収のタイミングについて</li> <li>②関係者による審査辞退について</li> <li>③第3回地域協議会の一部非公開について</li> <li>④自治区予算の適応範囲について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4 その他</li> </ol>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長よりあいさつ後、会議の成立の報告、議事録署名を松下委員、柿原委員に決定した。</li> <li>2 事務局より平成27年度新城地域自治区地域活動交付金審査会について当日の流れ等の説明をした。 会長より審査会により、傍聴者が多数となるため、傍聴定員の規定について傍聴要領2条但し書き「会長が特に認める場合により傍聴定員10人の制限を設けないことに決定した。</li> <li>3 議事（1）地域活動交付金の審査について 審査会について①採点票回収のタイミングは、プレゼンテーション終了ごとに回収する。②審査辞退については、公民館の申請は区長、申請名簿に名前がある委員、見積りを出している方に決定した。 ＜主な意見等＞</li> </ol>
会長  委員 事務局 会長	<p>①採点票回収のタイミングについてですが、昨年同様プレゼンテーション終了のたびに回収する方法（1案）、13団体終了後に回収する方法が考えられます（2案）。いかがでしょうか。</p> <p>意見は意見として、点数と分ける方法もある。（3案）</p> <p>点数欄と意見欄を切りはなして別に提出する方法もある。（4案）</p> <p>みなさんの総意で決めたいと思います。団体のプレゼンテーション終了後に回収する（第1案）、全団体のプレゼンテーション終了後に回収する（第2案）、コメントだけその都度提出し、点数は最後に回収する。（第3案）、用紙を2種類用意し、入力変更分のみを提出</p>

	<p>する。(第4案) &lt;1案多数&gt;</p>
会長	<p>採点についての大前提は、優劣の順番をつけるのではなく、地域活動交付金の申請について各項目について1～5点をつけるものです。各項目について点数をつけていくものです。もう一つは、各地域の方々が出した申請は尊いものであるもので、順位づけでこだわらない方が良いでしょう。</p>
会長	<p>次に②関係者による審査辞退についてですが、申請者の名簿に名前がある人、公民館の申請における区長、その他があればお願いします。</p>
委員	<p>昨年度公民館の会計をしておられ役員という立場から辞退しましたが、運営委員的であれば審査に参加しても良いと思います。</p>
会長	<p>区長はいかがですか？</p>
委員	<p>区長は役員ではなく、運営委員的な立場であるので参加してよいと思います。</p>
委員	<p>区長である限り、公民館は区のものだから区長が一番上なので辞退した方が良いでしょう。</p>
会長	<p>区長は審査に加わらないという事に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(挙手多数)</p>
会長	<p>それでは公民館の申請について、区長は採点を辞退するという事でもよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>小学校のPTAから申請が出ていますが子供が小学校に通っているので、辞退した方が良いでしょうか御教示願いたいです。</p>
会長	<p>役員ですか？</p>
役員	<p>役員ではありません。</p>
役員	<p>申請団体の関係者はすべて辞退した方が良いでしょう。</p>
役員	<p>小学校のPTAについて、会員ですが役員ではないので、辞退しなくても良いでしょう。</p>
役員	<p>公民館のような区のものではなく、名簿に名前がなければ、良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>公民館については先ほど皆さんにお諮りしましたので、区長さんは除くこととし、申請団体の名簿に載っていない方は審査に参加していただくことにします。</p>
委員	<p>見積りを出しているのですが・・・。</p>
会長	<p>見積りを出しているという事は、申請団体との利害関係者となりますので、辞退していただくということでもよろしいのでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

<p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>次に③第3回地域協議会の一部非公開について、諮りたいと思います。</p> <p>非公開にして、結果は申請団体に言わないのか？</p> <p>結果については申請団体に通知を出します。</p> <p>④自治区予算の適応範囲についてですが、26年度地域自治区予算において、27年度における地域活動交付金の予算範囲をはみ出ってしまった団体について、50万という金額を建議しました。その金額を1団体のみで執行するか、予算の範囲内で執行するかを決めたいと思います。ご意見をお願いします。</p> <p>順位で決め、予算が余った場合は2次募集をするかはまた審議したいと思います。</p> <p>地域自治区予算については、採択団体の順位及び交付申請額で決めるという事としますがいかがですか</p> <p>異議なし</p>
<p>4 その他</p> <p>事務局より報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分科会について5月28日（木）に開催。 決定事項の報告については第3回協議会（審査会）において紙ベースで報告する。</li> <li>・平成27年度新城地域協議会日程表について説明。</li> <li>・第3回協議会（審査会）は6月6日（土）勤労青少年ホーム2階軽運動場にて午後1時より開催。</li> </ul>	

【終了】